90150

［別　紙］

様式1

事　　業　　報　　告　　書

（自　令和 6年 4月 1日　　至　令和 7年 3月31日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人永孝会

① □財団　■社団（■出資持分なし　□出資持分あり）

② □社会医療法人　□特定医療法人　□出資額限度法人

■その他

③ ■基金制度採用　□基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号

(3) 設立認可年月日　平成22年12月28日

(4) 設立登記年月日　平成23年 2月 1日

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	ゆめシティオレンジ歯科	3530133036	山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号	[0]
診療所	長府オレンジ歯科	3530133069	山口県下関市長府侍町二丁目4番6号	[0]
診療所	関門トンネル前オレンジ歯科	4037631837	福岡県北九州市門司区東本町一丁目7番18号	[0]
診療所	おのだサンパークオレンジ歯科	3531630162	山口県山陽小野田市中川六丁目4番1号	[0]
診療所	西鉄グランドホテル前オレンジ歯科	4031035365	福岡県福岡市中央区大名二丁目7番3号	[0]
診療所	天神中央郵便局北オレンジ歯科	4031035894	福岡県福岡市中央区天神四丁目3番25号	[0]
診療所	小倉平和通駅前オレンジ歯科	4037737444	福岡県北九州市小倉魚町二丁目6番5号	[0]
診療所	サンエー経塚シティオレンジ歯科	4730831486	沖縄県浦添市字経塚652番1	[0]
診療所	サンエー宜野湾シティオレンジ歯科	4730531524	沖縄県宜野湾市字宇地泊3丁目6番1号	[0]
診療所	サンエーしおざきシティオレンジ歯科	4731030641	沖縄県糸満市潮崎町二丁目2番地	[0]
診療所	JR札幌病院前　デンタルクリニック	0130830383	北海道札幌市中央区北四条東一丁目3番1号	[0]
診療所	JR浜松町駅北口前・大門駅地下1階オレンジ	1335842687	東京都港区浜松町1丁目31番	[0]

	歯科			

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
企業内保育事業（ピーチツリーONODA）	山口県山陽小野田市中川六丁目4番1号	
企業内保育事業（ピーチツリーYouMeCity）	山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号	
ミックスベリーＯＮＯＤＡ	山口県山陽小野田市東高泊1232-1	
山口宇部新歯科衛生士養成学校	山口県宇部市厚南中央二丁目2番10号	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 5月30日　令和5年度決算の決定

様式2

法人名 医療法人永孝会　　※医療法人整理番号

所在地 山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号

財　産　目　録

(令和 7年 3月31日現在)

1．資　産　額　1,359,797,699 円

2．負　債　額　1,236,598,488 円

3．純　資　産　額　123,199,211 円

(内　訳)　(単位：円)

区　分		金　額
A 流動資産		532,416,199
B 固定資産		827,381,500
C 資産合計	(A＋B)	1,359,797,699
D 負債合計		1,236,598,488
E 純資産	(C－D)	123,199,211

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建　物　(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式３－２

法人名　医療法人永孝会

所在地　山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号

※医療法人整理番号						

貸　借　対　照　表

（令和　7年　3月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	532,416	**Ⅰ 流動負債**	334,968
Ⅱ 固定資産	827,381	**Ⅱ 固定負債**	901,630
1 有形固定資産	696,252	（うち医療機関債）	（　　）
2 無形固定資産	41,810	負債合計	1,236,598
3 その他の資産	89,319	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（　　）	科目	金額
		Ⅰ 基金	8,000
		Ⅱ 利益剰余金	115,199
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	123,199
資産合計	1,359,797	負債・純資産合計	1,359,797

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人永孝会
所在地　山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　6年　4月　1日　至　令和　7年　3月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,083,121
2 事業費用	1,132,277
本来業務事業利益	△ 49,156
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	111,575
2 事業費用	128,413
附帯業務事業利益	△ 16,838
事業利益	△ 65,994
Ⅱ 事業外収益	10,394
Ⅲ 事業外費用	6,689
経常利益	△ 62,289
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	2,205
税引前当期純利益	△ 64,494
法人税等	692
当期純利益	△ 65,186

(注) １．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人永孝会
理事長　八丁　裕次　　殿

私は、医療法人永孝会の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

⑴　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
⑵　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
⑶　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
⑷　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月３０日
医療法人永孝会
監事　中村　聡